

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定によって公告する。

令和元年10月17日

広島県教育委員会教育長 平川 理恵

教決第9号

1 調達件名

広島県立学校教職員用プリンタ 880 台（教一般元第11号）

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県教育委員会事務局教育部学校経営支援課

(2) 所在地

広島市中区基町9番42号

3 契約の相手方を決定した日

令和元年9月24日

4 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称

株式会社大塚商会広島支店

(2) 所在地

広島市中区中町8番12号

5 契約金額

214,500,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号該当

8 入札公告日

令和元年7月30日